

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	1 新たな人の流れの創出					
施策の方向性	③ 若者の県内定着・回帰の促進					
事業名	奨学金貸与・返還助成事業			事業年度	H28	年度～
						年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	移住・定住促進課			
チーム名	調整・県内定着促進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

若者層の県外流出が人口減少(社会減)の大きな要因になっていることから、若者層の県内定着・回帰を促進するとともに、県内企業における人材確保のための取組を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	多子世帯向け奨学金貸与事業	子ども3人以上の多子世帯に対し、無利子の奨学金を貸与する。	72,074	47,506	
2	秋田県奨学金返還支援基金造成事業	奨学金返還助成制度において、大学生等への助成に要する経費について基金を造成する。	161,846	110,058	
3	県内就職者奨学金返還助成事業	県内就職する者に対し、奨学金返還の一部を助成する。	159,392	136,480	
4	あきた企業連携型奨学金返還助成事業	登録企業に就職する大卒者等に対し、奨学金返還の一部を県と企業が連携して助成する。	17,157	3,052	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	410,469	297,096	0
国庫補助金					
県債					
その他		財産収入、寄付金、繰入金、諸収入	165,873	127,363	
一般財源			244,596	169,733	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内大学生等の県内就職率(%)【成果指標】									
指標式	県内大学等を卒業した就職者のうち県内企業等へ就職した者の割合									
出典	秋田労働局調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	50.0	53.0	56.0	60.0	47.0	49.0	51.0	53.0	53.0	53.0
実績b	45.3	42.6	46.7	48.5	46.3	44.9	42.6			
b/a	90.6%	80.4%	83.4%	80.8%	98.5%	91.6%	83.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	奨学金返還助成対象者認定件数(件)【業績指標】									
指標式	奨学金返還助成対象者認定件数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550
実績b	556	579	530	511	507	474	466			
b/a	101.1%	105.3%	96.4%	92.9%	92.2%	86.2%	84.7%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	若年者の県内定着・回帰等に関する意識調査(R4.1月)において、「県内就職の検討時、どのような取組が役立つか。」の問いに対し、大学生等の12.5%が「奨学金返還助成などの経済的支援」と回答している。また、返還助成認定者へのアンケートでも、同制度が県内就職の主な要因となっており、本事業を通じて、県内回帰・県内定着を促進していく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	多くの対象者からの助成申請書を効率的に処理するため、奨学金返還助成管理システムを構築し、県財務会計システムと連携させて運用している。事業については、県就活情報サイト「KocchAke!(こっちゃけ)」やSNS、広報紙等で周知するとともに、職員が大学の保護者会や高校2年生向け企業説明会などに出席して説明しているほか、県内高校や県内外の大学、県育英会等にチラシを配布し広く告知している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

助成金について、卒業年度及び県内就職年度に基づき申請可能期間を設定しているが、助成対象となり得るもののこの期間内に申請できていない申請者が一定数生じている。

(2) 今後の対応方針

助成制度について、県就活情報サイト「KocchAke!(こっちゃけ)」やSNS、大学の保護者会や高校生向けの説明会、県及び市町村の広報紙、チラシ配布等のあらゆる場面での情報発信に努めるほか、夏休みに大学生が帰省するタイミングに合わせて、奨学金返還助成について新聞広告で集中的な周知を行う。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	1 新たな人の流れの創出					
施策の方向性	① 首都圏等からの移住の促進					
事業名	あきた暮らし定着支援事業			事業年度	R5	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	移住・定住促進課			
チーム名	移住促進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

令和4年度の県民意識調査の「重要課題として県に力を入れて欲しいこと」では、「県内への移住の促進」が50項目中12番目と引き続き上位に位置していることから、市町村・民間団体等と連携し、移住者等の受入支援体制の充実・強化を図るため、県内移住相談窓口の設置や移住者と先輩移住者等との交流促進等を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	受入体制整備事業	官民協働による県内移住相談窓口の設置、移住に係る初期費用・冬季生活用品の経費助成等を行う。	49,146	51,234	
2	地域おこし協力隊ネットワークによる隊員サポート事業	地域おこし協力隊員の活動の充実と退任後の定住促進を図るため、県内の協力隊OB・OGで構成される団体と連携し、研修・交流会、相談サポート等を行う。	5,145	5,121	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	54,291	56,355	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			54,291	56,355	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内移住相談窓口における相談対応件数(件)【成果指標】									
指標式	県内移住相談窓口において相談対応した件数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						520	550	580	580	580
実績b	580	437	421	493	544	1000	939			
b/a						192.3%	170.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	地域おこし協力隊退任者における県内定住者の増加数(人)【成果指標】									
指標式	地域おこし協力隊を退任した者のうち県内に定住している人数の前年度比増加数(翌年度4月1日現在)									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							25	25	25	25
実績b	15	4	25	9	15	15	41			
b/a							164.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人口の減少と首都圏への一極集中が急速に進んでいる現状を鑑みると、本県への移住促進のため、移住者を受け入れる体制の整備や機運の醸成による県内移住者の定着を支援する重要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	市町村や首都圏に設置している相談窓口との意見交換会の開催や市町村を直接訪問しての状況把握などを行い、各機関が連携し、適切かつ迅速な相談対応を行うように努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

移住相談件数は目標を上回っているが、秋田県への移住を希望する方を対象とした移住定住登録者が減少傾向となっており、これに伴い移住者の減少につながる可能性がある。

(2) 今後の対応方針

移住定住登録者を急激に増加させることは難しいため、登録済みの方へ積極的に支援制度や相談窓口等の情報発信を行うことで移住に繋げる。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略				
目指す姿	1 新たな人の流れの創出				
施策の方向性	② 人材誘致の推進と関係人口の拡大				
事業名	新しい働き方による人の流れ促進事業		事業年度	R5	年度～
					年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	移住・定住促進課		
チーム名	移住促進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

内閣府の「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和4年7月)では、東京23区在住20歳代の50.9%が地方移住へ関心があり、「人口密度が低い環境」「テレワークにより地方でも同様に働ける」などを理由に挙げていることから、首都圏企業等へのPRや誘致活動、各種制度によるきめ細かな支援を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	「リモートワークで秋田暮らし」推進事業	首都圏企業等へのPRや誘致活動を展開するとともに、市町村等と連携し、企業や社員世帯に対するきめ細かな支援を行う。	23,898	13,189	
2	多様な人材の移住受入体制構築事業	首都圏のフルリモート型企業やその従業員を対象とした集中的なプロモーションを展開するとともに、県内における企業向けプログラム等の受入体制を構築する。	0	0	
3					
4					
5					
その他合計 (件)				7,478	
財源内訳		左の説明	23,898	20,667	0
国庫補助金	新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型)			4,985	
県債					
その他					
一般財源			23,898	15,682	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	リモートワーク移住世帯数(世帯)【成果指標】									
指標式	県の制度を活用したリモートワーク移住世帯数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						15	15	40	40	40
実績b				14	26	40	36			
b/a						266.7%	240.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	リモートワーク移住体験パートナー企業の県内進出数(社)【成果指標】									
指標式	本事業の誘致を通じて実際に県内に拠点を構えた企業等の数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						3	3	3	3	3
実績b				3	10	3	5			
b/a						100.0%	166.7%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	リモートワークという生活スタイルが定着しつつあり、リモートワーク移住世帯数は一定の水準を保ち、着実に目標値を上回っていることから、引き続き移住者が秋田県を選択する後押しとなっている。
----	---	----	---

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、100社以上の首都圏等企業が参加するイベントで積極的にPR活動を行い、「リモートワーク移住体験パートナー企業」の認定企業数が令和5年度から令和6年度で28社増加した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

リモートワーク移住者が一定の水準を保っているが、秋田県リモートワーク支援金の制度を利用していない移住者が少なからずおり、個人に対してのPR不足がある。

(2) 今後の対応方針

首都圏向けWEBプロモーション、移住イベント等でのPR活動を通して、個人向けの情報発信を強化していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	1 新たな人の流れの創出					
施策の方向性	① 首都圏等からの移住の促進					
事業名	Aターン就職促進事業			事業年度	H30	年度～
						年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	移住・定住促進課			
チーム名	移住促進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

令和4年度の県民意識調査の「重要課題として県に力を入れて欲しいこと」では「県内への移住の促進」が50項目中12番目と引き続き上位に位置していることから、県外在住者のAターン就職促進や県内企業の人材確保を図るため、マッチング機会の提供や各種支援を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	移住・就業支援事業	東京圏在住のAターン希望者と県内企業とのマッチングを強化し、一定の要件を満たす移住者に対して国・市町村と共同で移住支援金を交付する。	125,649	64,673	
2	あきた移住・交流フェア開催事業	「暮らし方・働き方」に関する総合的な情報を提供するフェアを開催し、移住顕在層に対する踏み込んだ移住支援を行うとともに、移住潜在層の掘り起こしを行う。	8,303	8,501	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	133,952	73,174	0
国庫補助金	新しい地方経済・生活環境創生交付金		81,064	42,668	
県債					
その他					
一般財源			52,888	30,506	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	Aターン就職者数(人)【成果指標】									
指標式	Aターン登録者で県内へ就職した者及び未登録者で安定所紹介等により県内へ就職した者の人数									
出典	雇用労働政策課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			1,150	1,300	1,250	1,300	1,350	1,400	1,450	1,500
実績b			1,120	1,183	1,084	1,135	1,011			
b/a			97.4%	91.0%	86.7%	87.3%	74.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	移住支援金マッチングサイトに新たに掲載された求人数(件)【成果指標】									
指標式	企業が移住支援金マッチングサイトに登録した新規の求人数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						100	100	100	100	100
実績b			94	108	139	102	109			
b/a						102.0%	109.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人口の減少と首都圏への一極集中が急速に進んでいる現状を鑑みると、人口流出と県内企業の人材不足という問題に歯止めをかけることとなる移住・就業支援事業による取り組みの重要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、あきた就職フェアによるマッチング支援や、参加業種を限定したミニフェア等首都圏相談窓口での相談体制強化を行った。また、あきた移住・交流フェア開催事業の開催を通じ、移住潜在層への踏み込んだ支援や、移住潜在層への掘り起こしを行った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

指標Ⅰについては、実績が目標を下回っている原因の一つに、Aターン登録者の伸び悩みが挙げられる。

指標Ⅱについては、Aターン就職者を求める企業の多くがすでに登録済みとなっており、新規企業登録が伸び悩んでいることから、マッチングサイトに求人を掲載する企業の新規登録が年々減少している。

(2) 今後の対応方針

Aターン登録者の増加を目的として制度の周知を行うとともに、未登録者が登録するよう相談窓口で働きかけていく。掲載求人数の増加に向けて、あきた就職フェアやイベントの機会を活用して新規登録企業の掘り起こしを行うとともに、あきた就職ナビや移住支援金マッチングサイトに既に求人を掲載している企業に対しても、求人情報の更新や新たな求人を掲載してもらうよう積極的に呼びかけを行う。

また、移住支援金の支給件数を増やすために、移住支援金マッチングサイトに掲載されている求人票の魅力を向上させるような研修を実施し、移住希望者の目に留まるようにする。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

事業計画調査（目的設定・中間計画・年度計画）				計画年度：令和7年度			
政策	4 未来創造・地域社会戦略						
目指す姿	1 新たな人の流れの創出						
施策の方向性	① 首都圏等からの移住の促進						
事業名	移住相談体制強化事業				事業年度	R5	年度～
							年度
部局名	あきた未来創造部		課室名	移住・定住促進課			
チーム名	移住促進チーム						

1 事業実施の背景及び目的

令和4年度の県民意識調査の「重要課題として県に力を入れて欲しいこと」では、「県内への移住の促進」が50項目中12番目と引き続き上位に位置していることから、本県人口の社会減縮小に向けて、人口の社会動態の流れを支える道筋をつくるため、首都圏移住相談窓口の設置、AIやメタバース等のデジタル技術を活用した移住相談体制の強化等を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	移住相談拠点運営事業	「秋田県あきた暮らし・交流拠点センター」を運営し、学生や社会人等の移住・就職に係るワンストップでの相談対応や各種交流イベント等を実施する。	50,964	52,942	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	50,964	52,942	0
国庫補助金					
県債					
その他		労働保険納付金	161	170	
一般財源			50,803	52,772	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	新規移住定住登録世帯数(世帯)【成果指標】									
指標式	県の移住定住登録制度に新規に登録した世帯の数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						910	1,000	1,050	1,050	1,050
実績b	575	825	645	820	883	784	934			
b/a						86.2%	93.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	「秋田県あきた暮らし・交流拠点センター」における移住相談者数(人)【成果指標】									
指標式	「秋田県あきた暮らし・交流拠点センター」で移住相談を行った人の数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						825	850	875	900	925
実績b		597	255	510	818	842	683			
b/a						102.1%	80.4%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和4年に内閣府が約10,000人に行ったアンケートでは、地方移住にあたっての懸念として「仕事や収入」との回答が51.1%と大きな割合となっている。この層のニーズに応え、本県への移住や回帰をより一層促進していくためには、移住と就職(学生の就職活動含む)の相談を一体的に行うことができる「アキタコアベース」を有効活用し、きめ細やかな相談対応を行っていく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	首都圏における総合相談窓口である「アキタコアベース」のAターンサポーターと、県内における移住・就職相談の窓口である公益財団法人秋田県ふるさと定住機構の職員が連携し、定期的な情報交換を行うことで、相談対応力の向上を図った。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

コロナ禍の収束後は東京一極集中の動きが再加速しており、移住相談者数が減少に転じた。また、「アキタコアベース」の周知が不足しており、移住希望者を相談へ誘導できていない可能性がある。

(2) 今後の対応方針

別に実施している「あきた暮らし」の魅力発信に関する事業との連携を強化し、東京圏在住者に対し、WEBやSNS広告の活用により「アキタコアベース」の周知を行うほか、移住定住登録を促し、指標Ⅰとして設定している「新規移住定住登録世帯数」を増加させる。さらに、Aターンサポーターから移住定住登録世帯へのアプローチにより、指標Ⅱとして設定している移住相談の増加につなげていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略				
目指す姿	1 新たな人の流れの創出				
施策の方向性	① 首都圏等からの移住の促進				
事業名	あきた暮らし魅力発信事業		事業年度	R5	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	移住・定住促進課		
チーム名	移住促進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

令和4年度の県民意識調査の「重要課題として県に力を入れて欲しいこと」では、「県内への移住の促進」が50項目中12番目と引き続き上位に位置していることから、本県への移住や県内への定着・回帰の促進を図るため、秋田での暮らしの魅力をウェブサイトやSNSなど多様な媒体を活用して発信する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	「あきた暮らしの魅力」プロモーション事業	ポータルサイトの運営等による情報発信、ウェブ広告やSNSを活用したプロモーションおよびポータルサイトのコンテンツ強化を行う。	5,922	7,437	
2	移住情報発信事業	移住希望者等に対し、様々な移住事例や移住支援策の活用方法等を発信するとともに、オンライン上での情報収集をサポートするコンテンツを充実させる。	8,528	15,531	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			14,450	22,968	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			14,450	22,968	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	Instagram公式アカウントのフォロワー数(人)【成果指標】									
指標式	Instagram公式アカウント「秋田暮らし」はじめの一歩のフォロワー数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						1,350	1,500	1,650	1,650	1,650
実績b				719	1,208	1,798	3,186			
b/a						133.2%	212.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	県就活情報サイト「KocchAke!(こっちゃけ)」マイページ登録者数(人)【成果指標】									
指標式	県就活情報サイト「KocchAke!(こっちゃけ)」マイページ登録者数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						1,000	1,500	2,000	2,000	2,000
実績b					104	588	1,279			
b/a						58.8%	85.3%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和5年度の移住者へのアンケート調査によると、回答者の9割程度がウェブサイトやSNSを情報収集のツールとして有効と回答しており、回答者の5割程度は「SNS」が有効としているため、それらを中核とした移住情報の発信の必要性は高いと考える。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	職員により所管事業の情報を横断的にSNSで情報発信することに加え、「秋田暮らしの魅力」プロモーション事業において、受託事業者により課のSNSアカウントの運用及び広告発信を行うことによる相乗効果で、目標以上のフォロワーの獲得につながられている。SNSフォロワーに対し、直接的かつ継続的に情報発信を行えているため、移住希望者の掘り起こしや広告に追加の費用をかけず運用が行われている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

幅広いターゲットに対して、各取組毎のターゲットが明確になっているか、それぞれの事業が適切にアプローチできているかを分析・把握し切れておらず、費用対効果を最適化できていないことが懸念される。また、ポータルサイトやSNSを通じ、制度等の認知向上は行えているが、実際の移住に向けたターゲットの行動(移住定住登録など)には至っていない可能性がある。
--

(2) 今後の対応方針

マーケティングの考え方を参考に、ターゲットの優先順位とプロモーションにおける方針を見直し、各ターゲットの明確化とそのターゲットごとの適切な情報発信を意識して遂行する。加えて、現在のユーザーによるポータルサイトやSNSの利用状況を分析することにより、ポータルサイトやSNS運用状況の課題と改善点を検証し、改修を行っていく必要がある。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	1 新たな人の流れの創出					
施策の方向性	③ 若者の県内定着・回帰の促進					
事業名	若者の県内定着・回帰総合支援事業			事業年度	H28	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部		課室名	移住・定住促進課		
チーム名	調整・県内定着促進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

高校生の県内就職及び県内外の大学生等の県内就職を促進するため、県内就職に向けた情報提供、意識醸成、マッチング支援を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	高校生県内就職率UP事業	各校において職場見学会や経営者講話を実施するほか、各地域振興局単位で企業説明会を実施する。	40,413	35,627	
2	大学生のマッチング機会拡大事業	大学、短大、専修学校等の学生と県内企業が一堂に会した説明会や面接会、業界研究セミナー等を実施する。	23,511	13,904	
3	秋田とつながる就活応援事業	高校生への県内業界等の情報発信や件就活情報サイト「KocchAke(こっちゃけ)」の登録勧奨等を行うほか、就活交流イベントを開催する。	11,501	11,550	
4					
その他合計 (件)					
財源内訳			75,425	61,081	0
国庫補助金			7,826	602	
県債					
その他			134	134	
一般財源			67,465	60,345	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	インターンシップ申込者数(人)【成果指標】									
指標式	県就活情報サイト「KocchAke!(こっちゃけ)」を通じて、企業が実施するインターンシップに申込を行った学生数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					80	85	90	95	100	100
実績b					95	96	71			
b/a					118.8%	112.9%	78.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	県内高校生の県内就職率(年度)(%)【成果指標】									
指標式	県内就職者数/就職者数(私立・全日制・定時制)									
出典	県教育庁「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」									
把握時期	翌年度6月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					75.5	77.0	78.5	80.0	80.0	80.0
実績b			72.5	75.4	73.8	71.3	73.2			
b/a					97.7%	92.6%	93.2%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	人口減少が進む本県にあって、転出超過による社会減の抑制が大きな課題である。県内高校生や、県出身の県内外大学生等の県内就職を促進するため、県内企業やあきた暮らしの魅力紹介、企業とのマッチング機会の提供等の取組を実施していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	イベントに参加する学生数の増加に向けて、大学側とイベントの内容や参加企業等の調整を行ったほか、大学の就職担当者からイベントを周知してもらうなど連携を密にして事業を実施した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

就職活動を行う大学生等の全体の傾向として、自治体や大学等が主催する就活イベントへの参加者が減少傾向にある。

(2) 今後の対応方針

秋田県就活情報サイト「KocchAke! (こっちゃけ)」の利用者・登録者を増加させるため、高校での登録勧奨事業をさらに推進する他、イベント時の登録勧奨の仕組みを工夫して実施していく。また、情報発信手段として、サイトのリニューアルやSNSでの発信についてマーケティングの視点を踏まえ改善していく。 また、就活イベントで学生・企業に実施したアンケート結果によると、就活スケジュールに沿った大規模な就活イベントや先輩社会人の生の声が聞ける交流の場を引き続き求める声が多いことから、これらを実施していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	1 新たな人の流れの創出					
施策の方向性	③ 若者の県内定着・回帰の促進					
事業名	若年女性の県内定着促進事業			事業年度	R3	年度～
						年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課			
チーム名	女性活躍・両立支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県の人口の社会減は、対策による効果に加え、女性を含む若年層がコロナ禍により都市部への転出を控えたことなどから縮小してきているが、今後、一気に転出が拡大する可能性がある。また、近年は出生数の減少幅が大きくなり、将来の自然動態に影響を与える若年女性の定着対策は必須であることから、若年女性が暮らしやすい環境づくりを推進していく。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	若年女性に魅力ある職場づくり促進事業	女性活躍に前向きな意向のある企業への働きかけや女性に魅力ある職場づくりに取り組む企業への支援により、若年女性の定着につながる企業の増加を図る。	13,280	13,251	
2	若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業	女性活躍推進に関する数値目標を定め取り組む企業を対象に、認定制度「えるぼしチャレンジ企業」を創設し、えるぼし認定の取得や目標達成に向けて、支援する。	22,645	21,748	
3	若年女性の「しごと」×「くらし」魅力発信事業	大学生が県内で働く女性を取材し、働き方やライフスタイルなどの記事を県のウェブサイトやSNSに掲載することで、大学生目線の秋田での仕事と暮らしの魅力を発信す	4,500	0	
4					
5					
その他合計 (件)				3,594	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金	地方創生推進交付金、地域女性活躍推進交付金、新地生交付金		40,425	38,593	0
県債			5,629	10,874	
その他	企業版ふるさと納税			1,800	
一般財源			34,796	25,919	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	支援を通じて女性登用や子育てしやすい環境整備を目標に設定した行動計画策定企業数(社)【成果指標】									
指標式	本事業の支援を通じて、女性の登用や子育てしやすい環境整備を目標に設定した企業の行動計画策定数(年度末)									
出典	本事業における一般事業主行動計画策定支援に係る実績報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a				50	55	60	65	70	75	80
実績b				57	72	76	77			
b/a				114.0%	130.9%	126.7%	118.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	秋田とつながる若年女性のネットワーク構築事業の交流会において、様々なスキルを身につけられる環境が重要であることや、将来のキャリア形成や具体的な仕事がイメージできるような情報が必要であるとの意見があり、引き続き、若年女性に魅力ある職場環境づくりに向けた取組に対する支援や情報発信を行っていく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	秋田とつながる若年女性のネットワーク構築事業においては、若年女性に対する県からの定期的な情報発信について、公式SNS等を活用することで、予算を割くことなく効果的に実施した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

若年女性にとって魅力的な職場環境整備と、若者視点での効果的な情報発信が十分ではないため、進学や就職に伴う若年層の県外流出が依然として続いている。

(2) 今後の対応方針

若年女性に魅力ある職場づくり促進事業及び加速化事業においては、あきた女性活躍両立支援センターにコーディネーターを配置し、女性活躍や両立支援に前向きな企業を重点的に支援するほか、積極的に取り組む企業に対するインセンティブを付与するなど、若年女性に魅力ある職場づくりを一層促進する。

若年女性の「しごと」×「くらし」魅力発信事業においては、大学生が県内で働く女性を取材し、秋田での働き方や女性のライフスタイルなどの取材記事を県のウェブサイトやSNSに掲載することで、大学生目線の秋田での仕事や暮らしの魅力を発信することで、若年女性の県内定着の促進を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	1 新たな人の流れの創出					
施策の方向性	② 人材誘致の推進と関係人口の拡大					
事業名	関係人口による「あきたの物語」拡大事業			事業年度	R5	年度～
					R7	年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	地域づくり推進課			
チーム名	調整・地域活性化チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県では高齢化が進む中山間地域を中心に地域づくりの担い手となる人材が減少していることから、対応策の一つとして、県外に居住しながらも地域に関わる関係人口を創出し、地域内で不足する企画力・実行力を補うための体制づくりの構築を推進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	関係人口による「あきたの物語」拡大事業	情報発信や地域と関係人口との関係構築を促進し、受入体勢を強化するとともに、県外在住者による本県をPRする取組を支援するなどして、関係人口拡大を図る。	11,049	5,507	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	11,049	5,477	0
国庫補助金	新しい地方経済・生活環境創生交付金デジタル実装型(TYPE1)		3,533		
県債					
その他	企業版ふるさと納税		1,100	4,550	
一般財源			6,416	927	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	あきた関係人口会議webサイトあきコネ内に掲載する「あきたの物語」の記事件数(件)【業績指標】									
指標式	関係人口と地域団体の関わりしるを掲載した件数									
出典	地域づくり推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						33	66	100		
実績b						67	66			
b/a						203.0%	100.0%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	地域づくりの担い手となる人材が減少していることから、県外在住者の企画力や実行力を効果的に活用することにより、地域の課題解決や活性化を促進し、都市圏在住者等と県の地域課題のマッチングを強化することで関係人口の拡大を図る必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	企画提案により業者を選定し、受託者の専門知識を活用しながら、限られた予算の中で効果的に関係人口へ情報が届くようなターゲティングのもとでSNS広告を実施した。また、県内各地の地域活動の活発化を目指し、地域の行事や活動、農業など市町村における関係人口拡大に向けた情報をサイトを通じて広く県内外に発信し、関係人口とともに県民の地域活動への参加を促した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回参考結果)	B
----	---	----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

事業で定義する、地域活動における継続的な参加者数が伸び悩んでおり、地域活性化を効果的に推進する上で十分な規模に至っていない。

特に、県外から県内の地域活動への参画を促す活動を展開する団体数が不足している。

(2) 今後の対応方針

あきた関係人口会議ウェブサイト「あきコネ」等やSNS広告等の各種媒体による情報発信や秋田県あきた暮らし・交流拠点センター「アキタコアベース」等でのイベントを活用して、地域団体と関係人口の関係構築を進めるとともに、「あきコネ」で関係人口と連携した取組事例を広く紹介することで、関係人口活用の有用性を周知する。また、現在県と市町村のみが情報発信を行っている「あきコネ」について、地域団体等が自らの取組事例を投稿できるサイトに改修し、地域団体と関係人口の関係構築の促進を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】
		「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
		「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
		「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略				
目指す姿	1 新たな人の流れの創出				
施策の方向性	① 首都圏からの移住の促進				
事業名	あきた安全安心住まい推進事業(住宅リフォーム推進)		事業年度	H22 R7	年度～ 年度
部局名	建設部	課室名	建築住宅課		
チーム名	調整・住宅政策チーム				

1 事業実施の背景及び目的

最重要課題である「人口減少問題・少子化対策」に資する取組として子育て世帯や移住・定住世帯が行う住環境整備への支援、選択・集中プロジェクト「カーボンニュートラルへの挑戦」に寄与する取組として持ち家の断熱・省エネ改修支援、自然災害により被災した住宅の復旧や防災減災対策への支援に取り組むことで課題解決を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	住宅リフォーム推進事業	住宅のリフォーム・増改築を行う者に対する補助	300,521	235,489	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			300,521	235,489	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			300,521	235,489	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県住宅リフォーム推進事業補助件数(件)【成果指標】									
指標式	秋田県住宅リフォーム推進事業補助件数									
出典	建築住宅課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	2,640	2,720	780	1,650	1,340	2,272	2,113	1,505		
実績b	3,030	2,777	1,145	2,336	1,010	1,947	1,073			
b/a	114.8%	102.1%	146.8%	141.6%	75.4%	85.7%	50.8%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	災害復旧分を除いた執行率は8割を超えており、リフォーム支援制度利用者を対象としたアンケートでは、9割を超える利用者が「居住環境の向上に役立った」、「移住定住や子育て施策などの推進に役立つと思う」と回答していることから、県の最重要課題である「人口減少問題の克服」や選択・集中プロジェクト「カーボンニュートラルへの挑戦」に対応した本制度の必要性は高いと考える。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	移住定住・子育て関連のウェブサイト・SNSの活用や各種イベントへの参加など、関係各課と連携し、積極的に制度のPRを行っている。 また、令和2年度からは在宅リモートワークの環境整備に要する費用を補助対象に加えるなど、社会情勢や県民から寄せられる声などを参考に制度改正を行い、より活用しやすい制度となるよう努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	（前回 ※参考 の結 果）	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

リフォーム支援制度の利用者を対象としたアンケート結果から、建設業者からの紹介により制度を知った利用者が多く、新聞広告及びSNSへの掲載やリーフレットの配布等については、期待した効果が出ていない。

(2) 今後の対応方針

関係各課のウェブサイト・SNS掲載やイベントへの参加など、既存の取組をより充実させるとともに、新設されたマーケティング戦略室との連携を図り、これまでのアプローチでは情報が届かなかった潜在的な制度利用希望者への効果的なPR方法を検討し、実施していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略				
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現				
施策の方向性	④ 安心して子育てできる体制の充実				
事業名	すこやか子育て支援事業			事業年度	H3
					年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課		
チーム名	子育て支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

子どもの養育には一定の経済的負担を伴うのが実情である。少子化が進む中、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、子どもの保育料や養育コストなど、子育てに係る保護者の経済的負担を軽減し、出生数の減少に歯止めをかける必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	保育料助成事業	保育料助成を実施する市町村に対し、その経費の半額を補助する。	645,177	648,793	
2	副食費助成事業	副食費助成を実施する市町村に対し、その経費の半額を補助する。	199,862	219,047	
3	子育てファミリー支援事業	一時預かりの利用料等の助成を実施する市町村に対し、その経費の半額を補助する。	11,674	9,601	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			856,713	877,441	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			856,713	877,441	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	第1子出生数(人)【成果指標】									
指標式	第1子出生数									
出典	厚生労働省「人口動態統計」月報年計(概数)									
把握時期	翌年度6月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274
実績b			2,008	1,874	1,666	1,579	1,430			
b/a			88.3%	82.4%	73.3%	69.4%	62.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	未就学児の保育所等の利用率が上昇している中で、子育て家庭の経済的負担が大きい状況に変わりはなく、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるには、保護者の経済的負担を軽減する経済的支援は妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	市町村に対して、指導監査を行い、対象経費の算定を適正に行うよう指導している。また、秋田県が全国トップクラスの経済的支援をしていることを周知するため、県が運営するウェブサイト「いっしょにねっと。」やSNS等を活用し、情報を発信している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

全国トップレベルの経済的支援を行っているが、県民がその恩恵を実感できていない可能性がある。また、「令和6年度子育て支援に関するアンケート調査」において、すこやか子育て支援事業を認知した経緯を調査したところ、73.6%の方が「市町村からの保育料決定通知により知った」と回答しており、周知が不十分となっている。

(2) 今後の対応方針

子育て家庭やこれから親となる世代に対し、本県の子育て支援施策を効果的に周知するため、子育て支援情報を掲載したガイドブックの作成や、X(旧Twitter)やInstagram等、SNSを活用した情報発信を行うこととしており、県が実施する経済的支援の認知度を高め、本県での子育てに前向きな意識を醸成していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現					
施策の方向性	② 出会い・結婚への支援					
事業名	出会い・結婚支援事業			事業年度	H21	年度～
						年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課			
チーム名	調整・結婚・若者支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県の出生数は、若年世代の人口減少や晩婚化・未婚化等に伴い、平成19年以降、一貫して減少しており、少子化の進展が深刻な状況となっている。県民の結婚や出産、子育てと切れ目のない支援に取り組む必要があり、その一環として独身男女に様々な出会いの機会を提供するなど、若者の結婚の希望がかなう社会づくりを進める。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきた結婚支援センター負担金	会員登録制によるマッチング(お見合い)、出会いイベントの開催支援などにより、出会いや結婚を希望する独身男女に対する支援を行う。	21,464	21,464	
2	「まずは出会いから」応援事業	共通の趣味を持つ者同士が、友人を作る感覚で気軽に参加できるイベントを開催し、自然に異性と知り合うきっかけとなる場を創出する。	1,980	3,300	
3	婚活スキル向上事業	独身者が婚活に必要なノウハウを学び、交流の場で実践しながらスキルを身につけるためのセミナー及び交流を開催する。	3,673	4,782	
4	結婚サポータースキルアップ事業	結婚サポーターのスキルアップを目指すために、セミナーや、実践研修、情報交換会を開催する。	1,077	1,198	
5	あきた出会い・結婚ネットワーク推進事業	各団体間の情報共有、連絡調整を密に行い、ネットワークづくりを推進することにより、県全体の結婚支援の取組の質の向上を図る。	4,240	4,240	
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	32,434	34,984	0
国庫補助金	地域少子化対策重点推進交付金		20,651	21,054	
県債					
その他					
一般財源			11,783	13,930	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	成婚報告者数(人)【成果指標】									
指標式	あきた結婚支援センターへの成婚報告者数(累積)									
出典	あきた結婚支援センター									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			1,700	1,900	1,870	2,030	2,210	2,410	2,410	2,410
実績b			1,591	1,720	1,850	1,924	2,015			
b/a			93.6%	90.5%	98.9%	94.8%	91.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	結婚サポーター登録者数(人)【成果指標】									
指標式	結婚サポーター登録者数									
出典	あきた結婚支援センター									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			280	290	264	269	274	279	279	279
実績b			270	259	259	253	238			
b/a			96.4%	89.3%	98.1%	94.1%	86.9%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	全国最下位にある婚姻率を引き上げ、婚姻数の減少を食い止めるためにも、引き続き「あきた結婚支援センター」を中心とした結婚支援の取組を進め、結婚を希望する独身者の出会いや結婚の実現に向けて支援していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	出会いを前面に出さず、趣味や体験をテーマとしたイベントを開催することで、友人を作る感覚で気軽に参加できる出会いの場を提供したほか、企業が従業員へ参加を促しやすいよう、福利厚生の一環として取り扱えるセミナー付交流会を新たに開催することで同世代間の交流を促した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和5年人口動態統計(確定数)によると、本県の出生率は平成7年以降29年連続、婚姻率は平成12年以降24年連続して全国最下位であり、出生数、婚姻数ともに減少が続いている。

(2) 今後の対応方針

県、市町村、商工団体等と共同で設立した(一社)あきた結婚支援センターを中心に会員同士のマッチングや独身者に対し出会いの機会を提供するとともに、ネットワーク推進員を配置し、結婚支援を行っている市町村、企業、地域との情報交換と各団体が抱える課題解決のための支援を行い、各団体間のネットワークづくりを進め、県全体の結婚支援の取組の質の向上を図っていく。

また、独身男女が抵抗感なく気軽に参加できる交流イベントの参加者をさらに増加させるため、アンケートで人気の高かったテーマ設定や若い女性をターゲットにした周知方法の工夫、イベント進行時の参加者同士の交流時間の増加など、より事業効果を高める工夫をしながら、出会いの機会を提供していく。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現					
施策の方向性	① 結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成					
事業名	結婚の希望をかなえる気運醸成事業			事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課			
チーム名	調整・結婚・若者支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

婚姻件数や出生数が毎年減少するなど人口減少に歯止めがかからない状況であることから、県民が結婚・出産・子育てに対して前向きな意識を持てるよう、小学生から大学生、若年社会人を対象に、各年代に応じたライフプランを学び考える機会を提供するとともに、これまで以上に行政、企業、地域全体で結婚や子育てを応援する気運の醸成を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	少子化対策応援ファンド 基金造成事業	県民等からの寄附金(募金や金融機関の預金商品等)により秋田県少子化対策基金を造成する。	3,137	3,153	
2	市町村結婚新生活支援事業費補助金	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯を対象に新生活を経済的に支援する市町村に対して、支援額の一部を助成する。	94,372	65,483	
3	ライフプランニング学習推進事業	小学生・中学生・高校生それぞれの段階に応じて、結婚や家庭を持つことの意義や男女共同参画等について、学び考える機会を提供する。	0	1,804	
4	大学生・社会人ライフプランニング支援事業	未婚・晩婚・晩産化等が進む中で、大学生や若年社会人がこれらの問題を自分自身の問題として捉え、自身のライフプランを考えるきっかけづくりを行う。	436	457	
5	市町村少子化対策重点推進補助金	市町村が行う「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」を支援する。	8,650	1,690	
その他合計(1件)			636	372	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金	地域少子化対策重点推進交付金		107,231	72,959	0
県債			103,558	67,586	
その他	財産収入、寄附金、繰入金		3,137	4,957	
一般財源			536	416	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	新婚世帯に対する経済的負担を軽減する取組を行う市町村数(累計)(市町村)【成果指標】									
指標式	新婚世帯に対する経済的負担を軽減する取組を行う市町村の集計									
出典	次世代・女性活躍支援課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			7	10	13	16	19	25	25	25
実績b			7	16	20	24	25			
b/a			100.0%	160.0%	153.8%	150.0%	131.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	ライフプランを意識することの必要性を理解した高校生等の割合(%)【成果指標】									
指標式	(ライフプランの必要性を理解した高校生等÷全高校生等)×100									
出典	少子化を考える高等学校家庭科副読本にて学んだ高校生等のアンケート結果									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			80.0	83.0	86.0	88.0	90.0	92.0	94.0	96.0
実績b			95.2	92.7	93.8	97.3	95.5			
b/a			119.0%	111.7%	109.1%	110.6%	106.1%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	ライフスタイルの多様化等による未婚・晩婚・晩産化の進行を抑制し、全国最下位である出生率・婚姻率を引き上げていくためには、結婚・出産を希望する県民の希望がかなえられるよう、社会全体で応援する気運を醸成する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	若い世代が自身のライフプランについて考える機会をさらに広げるため、開催校(大学・専門学校)を増やしながら、ライフデザイン講座を開催し、受講者数拡大を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和5年人口動態統計(確定数)によると、本県の出生率は平成7年以降29年連続、婚姻率は平成12年以降24年連続して全国最下位であるほか、依然として婚姻件数と出生数は減少が続いている。

(2) 今後の対応方針

ライフスタイルの多様化等により、未婚・晩婚・晩産化等が進行する中においても県民が結婚・出産・子育てに対して前向きな意識を持てるよう、行政や企業、地域等が実施する結婚・子育て支援に関する取組等をSNS等を活用し若い世代へ情報発信していくほか、市町村による結婚・子育て支援施策を促進させながら、社会全体が結婚・出産・子育てを応援する気運の醸成を図っていく。

また、小学生から大学生、若年社会人などの将来の親世代が、結婚や出産への希望を実現するため、自身のライフプラン等を学び考える機会を提供するとともに、県全体で結婚や子育てを応援する気運の醸成を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略				
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現				
施策の方向性	④ 安心して子育てできる体制の充実				
事業名	あきたの出産・子育て応援事業		事業年度	R5	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課		
チーム名	子育て支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実と経済的支援を一体として実施する。また、子どもが生まれた家庭に対し、県独自の給付金を支給するほか、本県の子育て支援施策を、子育て家庭やこれから親となる世代等に対し広くPRする。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	出産・子育て応援交付金事業	国の出産・子育て応援交付金を活用し、妊婦や子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する。	12,959	59,498	
2	あきた出産おめでとう給付金事業	子どもが生まれた家庭へ県民からのお祝いのメッセージとともに祝金を支給するほか、本県の子育て支援施策を発信し、本県での子育てに前向きな意識を醸成する。	74,465	69,861	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	87,424	129,359	0
国庫補助金	地域少子化対策重点推進交付金		2,232		
県債					
その他				2,396	
一般財源			85,192	126,963	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	子育て世代包括支援センターにおいて対応している妊産婦等の人数(人)【成果指標】									
指標式	子育て世代包括支援センターにおいて、相談対応等が行われている妊産婦及び乳幼児等の実人数									
出典	次世代・女性活躍支援課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					17,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
実績b				16,701	16,501	17,355	16,705			
b/a				97.1%	86.8%	83.5%	0.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	当該事業は、こども家庭庁の設立に併せて実施されている事業であり、妊娠期から出産・子育てに係る支援の必要性は高いことから、秋田県が上乗せして実施しているあきた出産・子育て応援給付金も含めて、当該事業は現在の社会情勢等に適切に対応しているものと判断できる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	限られた予算の中で新聞広告やSNSなどの幅広い媒体を用いた周知を行い、令和5年度から開設した公式Instagram「いっしょにこそだてあきた」のフォロワー数が、令和7年5月時点で5,800人を超えている。これは、県の各課室が運用する35件のInstagramアカウントのうち2番目に多いフォロワー数であり、この1年間の増加ペースは他に類を見ない。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回 参考 結果)	B
----	---	-----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

全国トップクラスの経済的支援のほか、様々な子育て支援施策を実施しているが、県民がその恩恵を実感できていない可能性がある。

(2) 今後の対応方針

子育て家庭やこれから親となる世代に対し、本県の子育て支援施策を効果的に周知するため、引き続き、あきた出産・子育て応援給付金事業において情報発信を行う。なお、若年層に届く情報発信となるよう、InstagramなどのSNSによる情報発信に注力し、県が実施する様々な子育て支援施策の認知度を高め、本県での子育てに前向きな意識を醸成していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略				
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現				
施策の方向性	④ 安心して子育てできる体制の充実				
事業名	子どもの居場所づくり促進事業		事業年度	H3	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課		
チーム名	子育て支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

共働き家庭の増加や核家族化の進行のほか、地域コミュニティの希薄化等により、家庭や地域の子育て機能・教育力の低下が指摘されており、日中に保護者が労働等により家庭にいない児童に対しては、安全で健やかに生活できる場所の確保が望まれている。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの指導員に係る人件費、諸材料費等の運営に要する費用を助成する。	815,894	730,118	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	815,894	730,118	0
国庫補助金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金			2,200	
県債					
その他					
一般財源			815,894	727,918	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	放課後児童クラブ設置率(%)【成果指標】									
指標式	(設置済小学校区数/小学校区数)×100									
出典	放課後児童健全育成事業実施状況調査、全国学童保育連絡協議会調査報告書									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	91.0	91.0	91.0
実績b			86.8	87.3	89.8	89.8	89.7			
b/a			100.9%	100.3%	102.0%	100.9%	99.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	子ども・子育て支援法に基づき、市町村が支弁する放課後児童健全育成事業に要する費用を都道府県は予算の範囲内で支援できている。児童の安全確保、教育的見地、保護者の仕事と家庭の両立という観点から放課後児童クラブの運営費等への支援は必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	国が示す実施要綱やFAQ等に基づいて、市町村に対して、適正な事業計画の策定や事業の実施について指導することで、放課後児童クラブの運営費等への支援が適切に行き渡るように努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

少子化が進む本県にあって核家族化の進行や共働き世帯の増加により、放課後児童クラブ利用児童数の過密化(待機児童の発生)など、児童の受け皿拡大を必要とする市町村が発生している。

(2) 今後の対応方針

市町村が実施する待機児童解消を目的とした取組を支援し、児童の受け皿拡大を図っていくほか、放課後児童の健全育成や保護者の仕事と家庭の両立等を支援していく観点から、放課後児童が安全で健やかに生活できる場の確保に取り組んでいく必要があり、今後も事業を実施する市町村への支援を継続する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略				
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現				
施策の方向性	④ 安心して子育てできる体制の充実				
事業名	子ども・子育て支援人材育成事業			事業年度	H28 年度～年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課		
チーム名	子育て支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度において実施される各事業や子どもが健やかに成長できる環境や体制の整備のため、地域の実情やニーズに応じて、これらの支援の担い手となる人材を確保することが必要である。国が定める全国共通の研修制度に基づき、本県の子育て支援の担い手となる人材の確保と資質向上を進めていく。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	子育て支援員研修事業	子育て支援に関わる基本的な内容の研修により、子育て支援に携わる人材を養成し、地域における子育て支援の裾野を広める。	2,027	1,190	
2	放課後児童支援員研修事業	放課後児童クラブに従事するために受講が必須とされている認定資格研修及び資質向上を図る研修を実施する。	4,005	3,782	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	6,032	4,972	0
国庫補助金	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金		3,014	2,485	
県債					
その他					
一般財源			3,018	2,487	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	放課後児童支援員数(累計)(人)【成果指標】									
指標式	放課後児童支援員数(累計)									
出典	厚生労働省調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			1,376	1,505	1,592	1,648	1,688	1,688	1,688	1,688
実績b			1,353	1,368	1,447	1,468	1,507			
b/a			98.3%	90.9%	90.9%	89.1%	89.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	子ども・子育て支援法に基づく子育て支援分野の各事業(小規模保育やファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブ、子育て支援センター等)を子育て世帯が安心して利用できるようにするためには、事業に従事する人材を確保するとともに、支援の担い手となる職員の資質の維持・向上が必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	より多くの方に研修を受講してもらえるよう、県ウェブサイトや施設等を通じて広く開催を呼びかけている。 また、講師は国が定めた実施要綱に基づいて選定しているほか、受講者に対してレポートの提出を課すなど、研修効果が高まるように努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

放課後児童支援員については、秋田県子ども・子育て支援事業支援計画に確保目標人数(H30実績:1,267人、計画最終年R6:1,688人)を定めており、放課後児童支援員研修を実施し、放課後児童クラブの担い手となる人材の確保を図っているが、認定資格研修の受講者は、近年定員の8割程度にとどまっている。

(2) 今後の対応方針

研修の開催について、市町村と連携しながら広く呼びかけるほか、研修の機会を十分に確保することで、子育て支援分野の各事業(小規模保育やファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブ、子育て支援センター等)を担う人材を計画的に確保し、地域における子育て支援の裾野を広げ、子どもが健やかに成長できる環境や体制を整える。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略				
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現				
施策の方向性	④ 安心して子育てできる体制の充実				
事業名	オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業			事業年度	R5 年度～年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課		
チーム名	子育て支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

すべての子どもが心身ともに健やかに成長することができる社会の実現に向け、多くの世代が子育て支援に関わる機運の醸成と支援体制の充実を図ることにより、「オール秋田で子育て支援」を推進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	家族で取り組む楽しく(らくたの)家事・育児支援事業	男性の家事・育児参画への意識醸成を図るため、家族参加型のイベントを実施する。	2,936	3,745	
2	”パパママいっしょに”おでかけ応援事業	社会全体で子育てを応援する環境づくりのため、親子が誰でも立ち寄ることができる施設等に対し、おむつ交換所や授乳室等の整備に要する費用を助成する。	2,222	417	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳					
左の説明			5,158	4,162	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			5,158	4,162	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	家族で取り組む楽しく(らくたの)家事育児支援セミナーの男性の受講割合(%)【成果指標】									
指標式	セミナー受講者数(男性)／セミナー受講者数(男女合計)									
出典	次世代・女性活躍支援課調べ									
把握時期	当該年度12月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						50	50	60	70	80
実績b						32	38			
b/a						64.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和6年度に実施した、秋田県こども計画策定に係る子育て当事者に対する調査では、家事・育児の約7割以上を女性が負担しており、男性の家事・育児の分担割合が低い状況にある。こうした中で、男性が家事・育児に主体的に取り組むことにより家族全体で家事や育児が楽で楽しいという意識を持つことで、子育てに前向きになる事業に取り組んでいく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	実施市町村の広報紙、フリーペーパーなどでセミナーの開催を周知するとともに実施エリアの未就学児施設にチラシを配付してセミナーの開催を周知した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本県では家事・育児の約7割以上を女性が負担しており、男性の分担意識が低いことは明らかであるが、本県の女性も家事・育児は女性がやるべきものという意識を持っている傾向にあり、男性のみならず女性の意識の持ち方にも変革が必要である。

(2) 今後の対応方針

家族で楽に楽しく(らくたの)家事・育児支援セミナーを実施し、ある程度分担意識のある層に対し家事を楽に楽しくする方法を指南することで男性の家事・育児への参画を図るとともに、家族参加型イベントを開催することで家事・育児を分担するという意識の低い層、秋田県では一般的な子育て家族、特に男性の意識変容に取り組んでいく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略				
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現				
施策の方向性	④ 安心して子育てできる体制の充実				
事業名	市町村子ども・子育て支援事業			事業年度	H25 年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課		
チーム名	子育て支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

出産前後の母子の健康管理や保護者が病気になった際の子どもの世話など、乳幼児の養育をめぐる様々な課題があり、少子化が進む本県において、市町村における妊産婦及び子育て家庭の支援に資する事業の実施を助成することが必要である。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	利用者支援事業	子ども及びその保護者等が多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう必要な支援に対し助成する。	67,473	48,047	
2	子育て短期支援事業	保護者の疾病等により児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行う事業に対し助成する。	3,883	905	
3	乳児家庭全戸訪問事業	生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を保健師等が訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴、子育て支援に関する情報提供等を行う事業に対し助成する。	3,729	3,067	
4	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが必要と認められる児童や出産前に支援が必要な妊婦の居宅において相談、指導、その他必要な支援を行う事業に対し助成する。	60	36	
5	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子どもを守る地域ネットワークの職員やネットワーク構成員の専門性向上と連携強化を図り、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に資する事業に対し助成する。	325	481	
その他合計 (5 件)			153,424	151,791	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金			228,894	204,327	0
県債					
その他					
一般財源			228,894	204,327	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	地域子育て支援拠点利用組数(組)【成果指標】									
指標式	一日当たり利用組数×週当たり事業実施日数×52									
出典	次世代・女性活躍支援課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			161,228	164,296	167,364	170,432	173,500	176,568	176,568	176,568
実績b			123,799	113,893	103,516	139,102	118,832			
b/a			76.8%	69.3%	61.9%	81.6%	68.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	安心して子どもを産み育てる環境を整備するため、市町村が子ども・子育て支援新制度の実施主体として、地域の実情に応じて実施する本事業について、子ども・子育て支援法第67条第3項に基づき、県は重層的に支援する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	市町村に対して、住民ニーズを踏まえた子ども・子育て支援事業計画に基づき、実施する事業内容や量の確保を行うほか、対象経費の算定を適正に行うように指導している。また、市町村に対する事務指導監査の結果、地域子育て支援拠点事業において、配置人数や開設日数の見直しが進み、適切な事務が行われるようになった。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

各事業の実施は、各市町村がそれぞれの地域の実情に応じて選択するものであるため、市町村によって提供する事業(サービス)に違いがある。そのため、実施事業が少ない市町村において、住民ニーズを十分に満たせていない可能性がある。

(2) 今後の対応方針

住民のニーズに基づいた必要なサービスを実施するよう、市町村に積極的な事業の実施及び県補助金の活用を呼びかけていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略				
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現				
施策の方向性	③ 安心して出産できる環境づくり				
事業名	妊娠・出産への健康づくり支援事業			事業年度	H22 年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課		
チーム名	調整・自殺対策・母子保健チーム				

1 事業実施の背景

出生率について、本県は令和5年まで29年連続で全国最下位となっている。その原因の一つに晩婚化による不妊の増加が挙げられるが、不妊に悩む夫婦の治療による精神的・肉体的な負担軽減により、安心して不妊治療に取り組み、必要な健康診査を受け、母子共に安全に、不安なく子どもを産み育てる環境を整備し、出生数の減少に歯止めをかける。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	母体健康増進支援事業	妊婦歯科健康診査に要する経費の一部を助成する。	4,863	4,038	
2	幸せはこぶコウノトリ(不妊治療総合支援)事業	不妊に悩む夫婦に対し相談等を行う相談センターを設置するほか、体外受精等の不妊治療を受ける夫婦に対し治療費の助成を行い精神的・経済的負担の軽減を図る。	46,916	33,618	
3	難聴児支援事業	中・軽度の聴覚障害がある児童の補聴器購入等費用の一部を助成するほか、家族等の難聴に関する理解を深めるために、ハンドブックを医療・療育機関等に配付する。	1,113	737	
4	女性の健康支援事業	月経や妊娠、更年期等女性特有の健康課題に関する悩みや不安を抱える女性が、気軽に相談し的確に自己管理することを支援するため、相談体制を整備する。	6,885	7,031	
5	妊娠・出産包括支援推進事業	妊娠期から子育て期にわたるきめ細やかな支援体制の構築を進める市町村を支援するため、母子保健コーディネーターの育成を図る。	645	560	
その他合計 (3 件)			11,952	871	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金	母子保健衛生費国庫補助金		72,374	46,855	0
県債			6,358	6,308	
その他					
一般財源			66,016	40,547	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	妊娠・出産包括支援事業を実施している市町村数(市町村)【成果指標】									
指標式	妊娠・出産包括支援事業を実施している市町村数									
出典	保健・疾病対策課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			8	14	20	25	25	25	25	25
実績b			6	9	10	20	21			
b/a			75.0%	64.3%	50.0%	80.0%	84.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	結婚・出産に対する意識やライフスタイルの変化に伴う晩婚化・晩産化により出生数の減少が続く中、減少に歯止めをかけ、妊娠の希望をかなえるためには、不妊に悩む夫婦の精神的・肉体的な負担軽減を図ること、また必要な健康診査を受けることができ、母子共に安全に、不安なく子どもを産み育てる環境を整備することが必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	幸せはこぶコウブトリ(不妊治療総合支援)事業「不妊治療相談センター」及び女性の健康支援事業「女性健康相談センター」において、対面・電話での相談に加えて、メール相談・LINE相談を実施しており、相談者がいつでも相談できる体制を整備している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和3年度から産後ケア事業の実施が市町村の努力義務となり、少子化社会対策大綱において令和6年度末までの全国展開を目指すとなっているが、県内では21市町村の実施にとどまっているほか、地域資源の差によるサービス格差が生じている。

(2) 今後の対応方針

成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針では、「産後ケア事業の全国展開や更なる取組の推進等に向け、全都道府県・市町村への実態調査を踏まえ、都道府県による広域的な連携支援の下、市町村において事業の体制整備・周知を行うことが望ましい」とされているほか、令和7年度から新たに都道府県負担が導入され、市町村の負担が軽減されることとなった。

本県においても、市町村への支援を新たに開始し、令和7年度は25市町村での実施となる見込みであるが、地域ごとのサービス格差の解消に向け、各市町村の実施状況のとりまとめや好事例の共有等を実施する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略				
目指す姿	3 女性・若者が活躍できる社会の実現				
施策の方向性	② あらゆる分野における女性の活躍の推進				
事業名	咲きほこれ！あきたウーマンパワー応援事業		事業年度	R3	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課		
チーム名	女性活躍・面立支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

県内の民間事業所における女性管理職割合は23.1%、自治会長の女性割合は3.4%となっているなど、政策・方針決定過程における女性参画が十分には進んでいない。また、男性の育児休業取得率は増加傾向にあるものの、依然として家事・育児の多くを女性が担っている状況にあり、こうした課題解決に向けた事業を実施する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	経営者等の理解促進・好事例発信事業	女性活躍に関する取組が顕著な県内企業の好事例の発信や、男性が育児休業を取得しやすい環境整備、男性の家事・育児を促進する企業向けセミナー等を開催する。	8,302	8,102	
2	男女共同参画関連リソースの活用促進事業	男女共同参画の推進に資する主要なリソースを対象とした連絡会議を開催し、講演や意見交換等により、相互連携の仕組みを整え、各種事業の効果的な推進を図る。	255	715	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	8,557	8,817	0
国庫補助金	地域少子化対策重点推進交付金、地域女性活躍推進交付金 等		1,156	1,871	
県債					
その他					
一般財源			7,401	6,946	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	将来のキャリアアップに前向きな意識を持ったラウンドテーブルの参加者(社会人)の割合(%)【成果指標】									
指標式	前向きな意識を持った参加者／参加者総数									
出典	次世代・女性活躍支援課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a				70.0	80.0	90.0	90.0			
実績b				60.0	66.6	69.0	73.9			
b/a				85.7%	83.3%	76.7%	82.1%			

【指標Ⅱ】

指標名	将来のキャリアアップに前向きな意識を持った研修会参加者(女性従業員)の割合(%)【成果指標】									
指標式	前向きな意識を持った参加者／参加者総数									
出典	次世代・女性活躍支援課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a								80	85	90
実績b										
b/a								0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	秋田県男女の意識と生活実態調査では、女性管理職が少ない理由として「男性中心の職場慣行がある」が最多であったほか「女性自身が管理的部門に就くことに消極的」という意見も多く、経営者等の理解促進に加え女性自身の意識改革を進める必要がある。また、男女共同参画社会実現に向けた課題の多様化、複雑化を背景に、男女共同参画センターやあきたF・F推進員等の地域リソースとの連携強化の必要性も高まっている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	官民一体による女性の意識改革推進事業においては、民間企業的女性職員がチームを構成して主体的にラウンドテーブルの企画・運営を実施しており、会場参加型で開催した令和6年度の講演会は859人(2回開催)が参加した。また、身近なロールモデルによる講話やグループワークを通して、大学生・社会人の今後管理職に就きたいと考える女性の割合は、令和6年度当初の52%から、年度末時点で74%に上昇している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回の結果	B
----	---	-------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

あらゆる分野で女性の活躍を推進するためには、女性の意識改革のみならず企業経営者層や家庭、地域の理解が重要であるが、まだ十分に理解が進んでいない。

(2) 今後の対応方針

企業の女性活躍推進の底上げを図るため、官民一体による女性の意識改革推進事業と経営者等の理解促進・好事例発信事業を統合する。既存の企業向け研修事業に女性従業員を対象とした研修会を追加することで、経営者等の理解促進と女性自身の意識改革を両輪で推進する。また、引き続き、男性の家事・育児の参画等を促進するための企業向けセミナーを開催し、意識醸成を図る。

男女共同参画関連リソースの活用促進事業においては、引き続き、男女共同参画センターやあきたF・F推進員、市町村などの関係機関との連携強化のための会議を開催し、男女共同参画関連事業の効果的な推進を図っていく。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	3 女性・若者が活躍できる社会の実現					
施策の方向性	③ 若者のチャレンジへの支援					
事業名	子ども・若者育成支援推進事業			事業年度	H18	年度～
						年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課			
チーム名	調整・結婚・若者支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

ニート等の社会的自立に困難を有する若者の社会的自立に向けて、NPO等の支援団体や関係機関との協力体制による連携支援及び県民一体となった青少年健全育成の取組を推進することにより、秋田の未来を担う子ども・若者が健やかに成長・自立し、希望を持って社会生活を送ることができるようにすることを目指す。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	青少年健全育成事業	次代を担う子ども・若者の健やかな育成を図るため、その環境を整備し、県民大会を通じて県民の関心を醸成する。	1,562	1,168	
2	若者の自立支援事業	若者が社会へ踏み出せるよう、地域で若者を支える体制の整備を図るほか、地域若者サポートステーションを核として就業等に向けた支援を行う。	6,022	5,995	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	7,584	7,163	0
国庫補助金					
県債					
その他		受託事業収益	700		
一般財源			6,884	7,163	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内に設置される若者の居場所を利用した人の延べ利用人数(人)【成果指標】									
指標式	県内に設置される若者の居場所を利用した人の延べ利用人数									
出典	次世代・女性活躍支援課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	2,400	2,470	2,500	2,530	2,560	2,590	2,620	2,650	2,650	2,650
実績b	2,444	2,754	2,095	1,843	1,815	1,795	2,415			
b/a	101.8%	111.5%	83.8%	72.8%	70.9%	69.3%	92.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和2年国勢調査によると、県内における15～39歳の若年無業者は約4千人いると推計されている。少子化を背景として減少傾向にはあるものの、依然として多数の若者が社会的自立に困難を抱えており、子ども・若者育成支援推進法において、身近な地域で支援体制を構築し、このような若者に寄り添った支援が行われることが期待されている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	支援者がまだ十分に育っていない等の重点的に支援すべき居場所と、自立的な運営ができつつある居場所との支援の濃淡を付けることにより、より効率的な支援体制の構築に結びつけた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

若者の居場所利用者数は令和元年度をピークとして減少しているが、県内における15～39歳の若年無業者は約4千人いると推計されており、これまで若者の居場所や相談・支援機関に一度も来ることがなく、適切な支援の手が届いていない若年無業者が相当数存在する可能性がある。

(2) 今後の対応方針

若者の居場所や支援機関に関する情報の一層の周知に努めるとともに、各支援団体や関係機関と密接に連携し、社会的自立に向けた切れ目のない支援につなげていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	3 女性・若者が活躍できる社会の実現					
施策の方向性	③ 若者のチャレンジへの支援					
事業名	若者チャレンジ応援事業			事業年度	R元	年度～
					R7	年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	地域づくり推進課			
チーム名	調整・地域活性化チーム					

1 事業実施の背景及び目的

若者が活躍できる社会の実現を目指し、若者の意欲や斬新なアイデアを地域活性化につなげる機会を創出するため、夢の実現を目指す若者の戦略的な取組を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	若者チャレンジ応援事業	若者ならではの斬新なアイデアを活かした戦略的な取組を支援し、地域の活性化を図る。	40,084	31,919	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	40,084	31,919	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			40,084	31,919	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	次代を担う若者の夢の実現に向けたチャレンジ数(件)【業績指標】									
指標式	本事業の採択件数(累積)									
出典	地域づくり推進課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			27	32	37	42	47	52		
実績b			14	19	24	29	37			
b/a			51.9%	59.4%	64.9%	69.0%	78.7%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	人口減少社会において、世代や地域を超えて大きなパワーやエネルギーをもたらす若者の斬新な発想や大胆な行動力を、社会の幅広い分野に取り込んでいくことは必要不可欠である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業内容を見直し、採択者を決定する審査会を公開のピッチイベントとして開催することで、審査過程の透明化を図るとともに、メディアを通じて県民に周知することが可能となった。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参 考結 果)	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

応募者数は前年度比で増加したものの応募分野に偏りも見られ、過去の採択事例と重複しないテーマ性を持つ斬新なアイデアの提案数が不足している。

(2) 今後の対応方針

採択基準に達する提案数の増加を図るため、キックオフイベント等の実施により応募者数を確保するとともに、ワークショップやメンタリング等の企画練り上げ支援を強化する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	4 変革する時代に対応した地域社会の構築					
施策の方向性	① 優しさと多様性に満ちた秋田づくり					
事業名	多様性に満ちた社会づくり推進事業			事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	あきた未来戦略課			
チーム名	企画チーム					

1 事業実施の背景及び目的

差別、いじめ、ハラスメントなどが県民の暮らしづらさ等につながっていることから、これらの差別等の解消を図り、県民一人ひとりが個性を尊重し、互いに支え合う社会の形成を図る「多様性に満ちた社会づくり」を推進し、もって県民が安心して暮らすことができ、かつ、持続的に発展することができる社会の実現を目的とする。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	多様性に満ちた社会づくり推進事業	多様性に満ちた社会づくりを推進するため、県民の理解促進を図る広報・啓発や教育、相談対応等を行う。	4,431	19,631	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	4,431	19,631	0
国庫補助金	デジタル田園都市国家構想交付金、人権啓発活動地方委託費		614	10,245	
県債					
その他					
一般財源			3,817	9,386	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	多様性に満ちた社会づくりが必要と考える割合(%)【成果指標】									
指標式	出前講座等アンケートにおいて、多様性に満ちた社会づくりに関する取組が必要であるとした人の割合									
出典	出前講座等アンケート									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						50.0	50.0	90.0	90.0	90.0
実績b						95.1	92.9			
b/a						190.2%	185.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	差別等は無意識の思い込みや理解不足により行われることが多く、その解消のためには差別等に関する県民の理解が重要であることから、どのような行為が差別等に当たるかなどを周知する広報・啓発が必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各年齢層に対して情報が届くことを目的として、テレビCM、ウェブ広告、副読本に加え、映画館での上映前の広告など、複数のメディアを活用し、効果的な発信に努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県民意識調査によると、前年に減少した「差別を感じた人の割合」は、再び増加し約4割となり、差別等の解消は一進一退の状況となっている。

(2) 今後の対応方針

これまでの各種メディア等を活用した広報から、対象を絞り込むなど、より効率的で効果的な啓発活動を進め、更なる県民理解の促進を図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略				
目指す姿	4 変革する時代に対応した地域社会の構築				
施策の方向性	① 優しさと多様性に満ちた秋田づくり				
事業名	あきたSDGs推進事業		事業年度	R3	年度～
					年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	あきた未来戦略課		
チーム名	企画チーム				

1 事業実施の背景及び目的

国が、国内外においてSDGs(持続可能な開発目標)を達成するための中長期的な国家戦略として「SDGs実施指針」を制定したことを踏まえ、官民一体となってSDGsを原動力とした持続可能な地域社会の実現を図るため、地域の様々な主体へのSDGs理念の普及・浸透により、SDGs達成に向けた主体的な活動の展開を促す。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきたSDGs推進事業	表彰制度やセミナー、各種広報による普及啓発とSDGs達成に向けて取り組む事業者等の登録制度運営を行う。	5,055	4,892	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	5,055	4,892	0
国庫補助金					
県債					
その他		産業廃棄物対策基金	5,055	4,892	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	SDGs達成に向けて取り組む新規登録者数(者)【成果指標】									
指標式	秋田県SDGsパートナーへの新規登録者数									
出典	あきた未来戦略課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					200	100	50	50	50	50
実績b				601	281	169	69			
b/a					140.5%	169.0%	138.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	持続可能な地域社会は、県民や事業者等の多様な主体の取組の積み重ねによって実現されるものであることから、啓発セミナーや各種広報、登録制度により、主体的・積極的な活動を促し、取組の見える化を通じてSDGs推進の裾野を拡大していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	SDGsアワードや表彰事業者の取組等について、テレビでミニ番組を放送したほか、県広報紙にも掲載するなど、様々なメディアを活用し、周知を図った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

秋田県SDGsパートナー登録が進むなど、県内事業者のSDGsへの関心は高まっているが、他の事業者の具体的な取り組み事例が十分には共有されていない。

(2) 今後の対応方針

パートナー登録制度の運用や啓発セミナー等の開催のほか、新聞広告で取組を紹介し周知を図るなど、事業者の視野を広げる取組を引き続き実施する。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】
		「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
		「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
		「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	4 変革する時代に対応した地域社会の構築					
施策の方向性	③ 多様な主体による協働の推進					
事業名	協働の地域づくりサポート事業			事業年度	H22 R8	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	地域づくり推進課			
チーム名	地域協働推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

多様化、複雑化する地域課題の解決に向けて、NPOや企業、住民、行政など多様な主体による協働を推進するとともに、市民活動団体の基盤強化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	市民活動サポート事業	持続可能な市民活動を促進するため、市民活動サポートセンターにおいて各種相談対応や情報発信を行う。	9,477	10,068	
2	県民提案型協働創出事業	県民の企画提案による取組を県と協働で行うことにより協働の実践モデルを創出する。	9,268	10,194	
3	NPO災害支援ネットワーク体制整備事業	災害が激甚化・頻発化する中、NPOによる被災者支援ネットワークの構築を支援する。	970	1,215	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	19,715	21,477	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			19,715	21,477	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	市民活動に関する情報発信数(件)【業績指標】									
指標式	市民活動情報ネットによる情報提供数									
出典	地域づくり推進課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a				720	730	740	750	760	760	
実績b				720	728	774	794			
b/a					99.7%	104.6%	105.9%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	少子高齢化等により地域コミュニティの機能が低下する中、地域活動を支えるNPOや企業等、多様な主体による協働の推進は重要性を増していることから、本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	オンラインを活用したNPO法関連手続きの推進により事務の効率化と利便性の向上を図ったほか、秋田さきがけ新聞と連携した市民活動に関する記事の連載(月1回)やウェブサイト・SNSなど幅広い媒体を活用した情報発信を行い、限られた予算で多様化するニーズに対応するよう努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

協働の担い手であるNPO等について、構成員の高齢化等による活動の停滞が見られる。また、災害対策など、年々多様化・複雑化している地域課題への対応が求められているが、人材や資金の不足など活動基盤は不安定となっている。

(2) 今後の対応方針

市民活動サポートセンターにおいて、活動に関する相談対応やウェブサイト及びSNS等を活用した情報発信を幅広い年代に向けて積極的に行うほか、災害時における支援体制の整備に向けてNPO等によるネットワーク体制の構築を支援し、市民活動の活性化と一層の基盤強化を図る。また、NPO等と県による協働の実践モデルの創出や、市民活動を資金面で支援する市民ファンド「あきたスグッチファンド」と県包括連携協定締結企業との連携を支援するなど、引き続き多様な主体による協働の促進に向けた取組を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	4 変革する時代に対応した地域社会の構築					
施策の方向性	② 地域住民が主体となった地域コミュニティづくり					
事業名	未来へつなぐ「元気ムラ」活動推進事業			事業年度	R3	年度～
					R8	年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	地域づくり推進課			
チーム名	元気ムラ支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

人口減少社会において、地域住民自らが地域の維持・活性化に向けて取り組む「元気ムラ」活動を県全域へ拡大するため、県と市町村等による支援体制の充実を図るとともに、地域課題の解決に向け、市町村の枠を越えた集落や多様な主体との交流、地域コミュニティ活動の情報発信などの取組を推進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	集落・多様な人材交流促進事業	市町村の枠を越えた集落や多様な主体との交流による他地域の取組の学習等により、県内集落が地域コミュニティ活動を見直す機会を創出する。	713	475	
2	「元気ムラ」魅力発信向上事業	地域コミュニティ活動に係る情報発信のさらなる強化を図るため、ウェブサイト(秋田のがんばる集落応援サイト)やSNS等の活用を進め、地域の活性化につなげる。	8,163	7,663	
3	GBビジネス推進事業	GBビジネスの活動体制強化、個別相談会による集落の地域資源の活用支援などを行うことにより、GBビジネスの普及と継続的な集落活動につなげる。	597	596	
4					
5					
その他合計 (件)				430	
財源内訳		左の説明	9,473	9,164	0
国庫補助金	新しい地方経済・生活環境創生交付金		137	249	
県債					
その他	労働保険料納付金		34	33	
一般財源			9,302	8,882	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	ウェブサイト(秋田のがんばる集落応援サイト)のアクセス数(件)【成果指標】									
指標式	ウェブサイト(秋田のがんばる集落応援サイト)のアクセス数									
出典	地域づくり推進課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						155,000	160,000	165,000	170,000	
実績b						154,509	168,968			
b/a						99.7%	105.6%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度										
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人口減少や少子高齢化が進行する中、地域住民自らが地域を見つめ直し、課題解決に取り組むことにより、地域コミュニティの維持・活性化が図られ、持続的な活動の継続につながることから本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	地域コミュニティ活動に係る情報発信においては、ウェブサイト(秋田のがんばる集落応援サイト)や各種SNS等の活用を進めることにより、効率的な情報発信に努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、中山間地域等の集落においては、元気ムラ活動を行う担い手自体が不足することが懸念されている。また、地域コミュニティが抱える課題が外部から見えにくく、多様な主体の参入につながっていない。

(2) 今後の対応方針

引き続き、元気ムラ活動を継続的に展開するため、集落や多様な主体との交流を図る「あきた元気ムラ大交流会」を開催する。また、ウェブサイト(秋田のがんばる集落応援サイト)やSNS等の活用により、地域コミュニティ活動の情報発信の強化と地域が抱える課題の見える化を図り、多様な主体・人材の参入を促す。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略				
目指す姿	4 変革する時代に対応した地域社会の構築				
施策の方向性	④ 持続可能でコンパクトなまちづくり				
事業名	優良建築物等整備事業(秋田市千秋久保田地区)		事業年度	R3 R7	年度～ 年度
部局名	建設部	課室名	建築住宅課		
チーム名	建築指導チーム				

1 事業実施の背景及び目的

秋田市では、住生活基本計画に基づき、中心市街地区域内に定住人口の確保と賑わいを創出するため、まちなかへの住替えを促進している。本事業は、長年放置され廃墟化が進んでいた中心市街地の空きホテルを解体し、跡地に優良な共同住宅を整備することで、市街地の環境整備を促進するとともに、中心市街地の人口増加・活性化を目指すものである。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	優良建築物等整備事業 (秋田市千秋久保田地区)	優良建築物等整備事業への間接補助	70,260	21,165	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	70,260	21,165	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			70,260	21,165	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

優良建築物等整備事業の特性として、事業効果は事業完成後に発現することから、年度別の指標評価はなじまない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

本事業により、市内総人口のうち中心市街地人口が占める割合の増加が見込まれている。この効果については事業実施後に行う人口調査で把握することとしている。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	優良建築物等整備事業の手法を活用した優良な民間住宅が供給されることにより、中心市街地の活性化及び居住人口の増加が期待されるため、人口減少や高齢化の進展などの課題に照らして妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	整備する共同住宅について、令和6年度末時点における工事進捗率は33.8%であり、令和7年度末の完成を予定している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	施行主体である秋田市千秋久保田町地区再開発ビル建設協議会において、実施設計及び工事工程を見直しコスト削減に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

工事着手後に地中埋設物があることが判明し、移設等に不測の日数を要した。

(2) 今後の対応方針

事業期間を令和7年度末まで延長している。秋田市中心市街地活性化プランで実施する事業の一つとして、住民の関心も高まっており、事業効果が確実に発現できるように引き続き支援する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略				
目指す姿	4 変革する時代に対応した地域社会の構築				
施策の方向性	④ 持続可能でコンパクトなまちづくり				
事業名	市街地再開発事業(横手駅東口第二地区)		事業年度	R元	年度～
				R8	年度
部局名	建設部	課室名	建築住宅課		
チーム名	建築指導チーム				

1 事業実施の背景及び目的

JR横手駅東口地区では、大規模建築物の老朽化が進み、空き店舗が増加するなど、敷地の高度利用が図られず、駅前としての魅力が失われてきている。本事業は、中心市街地の空洞化対策とコンパクトシティの推進に伴う都市機能の誘導、インフラ及び老朽建築物の更新を一体的に実施し、中心市街地の活性化を図ることを目的として整備を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	市街地再開発事業(横手駅東口第二地区)	市街地再開発事業への間接補助	150,675	8,600	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	150,675	8,600	0
国庫補助金					
県債		公共事業等債	135,600	7,700	
その他					
一般財源			15,075	900	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

市街地再開発事業の特性として、事業効果は事業完成後に発現することから、年度別の指標評価はなじまない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

本事業により、横手市居住誘導区域における人口の増加や周辺地域の地価高騰等が見込まれている。これらの効果については事業実施後に行う人口調査や地価調査等で把握することとしている。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	市街地再開発事業により、既成市街地の再編が推進され、中心市街地活性化及び居住誘導区域の人口増加など、まちのにぎわい創出につながる。また、中心市街地の空洞化対策とコンパクトシティの推進を一体的に実施するといった点から県が間接補助を行うのは妥当である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	令和6年度の横手市まちづくりアンケートによると「地域拠点整備による市街地の活性化」の重要度が高いと評価されている。また、横手駅前前の充実を求める声も多数あることから住民ニーズを満たすものである。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	施行主体である再開発組合において、計画を分棟配置とすることで、既存の事業所や店舗が営業を継続したまま建て替えを行うことが可能となり、仮設店舗等に係る補償費が発生しないように工夫している。また、状況に応じて設計を見直しコスト縮減に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和5年7月に建設中だった再開発施設の柱で施工不備が発覚した。

(2) 今後の対応方針

柱の是正工事等に期間を要することから、県と共に補助を行う国との協議を経た上で事業期間を令和8年度に延長している。横手市立地適正化計画に位置づけられた核事業の一つとして、事業の効果が確実に発現できるように引き続き支援する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	理由
----	----

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由
----	----

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成					
施策の方向性	② 持続可能な資源循環の仕組みづくり					
事業名	環境産業活性化推進事業			事業年度	H15	年度～ 年度
部局名	生活環境部		課室名	環境管理課		
チーム名	調整・環境企画チーム					

1 事業実施の背景及び目的

各種リサイクル法に定められた廃棄物は、回収・分別が義務づけられているが、リサイクル製品の普及・販路は、不十分な現状にある。本事業では、優れた県内リサイクル製品を認定し、県で積極的に使用するとともに、県内事業者・県民に対し資源循環・認定製品の利用を促し、環境産業の活性化、廃棄物の適正処理、資源の循環的な利用を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	リサイクル産業活性化推進費	秋田発のリサイクル製品を認定して、パンフレット等で広報するなどの普及啓発に努め、リサイクル製品の利用促進を図る。	961	1,455	
2	認定リサイクル製品利用拡大推進事業	自然公園等での認定製品による施設整備や、認定製品を環境関連イベント等で展示することで、リサイクル認定制度の周知及び認定リサイクル製品の利用拡大を図る。	7,770	9,415	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	8,731	10,870	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			8,731	10,870	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	認定リサイクル製品の県の調達額(百万円)【成果指標】									
指標式	$47 \times (\text{年度の数値}) + 1904$ 【当該年度より過去3カ年を平均した数値をグラフ化し、算出式を推定】									
出典	環境管理課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	1,904	1,951	1,998	2,045	2,092	2,139	2,186	2,233	2,280	2,327
実績b	2,140	1,937	2,101	2,071	2,304	2,712	2,793			
b/a	112.4%	99.3%	105.2%	101.3%	110.1%	126.8%	127.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	資源の循環的な利用及び廃棄物の減量化を図り、循環型社会の形成に資することを目的とした事業であることから、課題に適切に対応していると判断される。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	自然公園等での認定製品による施設整備や、認定製品を環境関連イベント等で展示することなどにより、認定リサイクル製品の利用促進のためのPRを行っており、あきたエコフェスの開催時のアンケート調査では、PR不足との意見が令和5年度の20%から令和6年度には16%に改善された。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※ 前回 参考 結果)	B
----	---	-----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

あきたエコフェスの開催時のアンケート調査の結果から、課題となるPR不足について改善されつつあるものの、一般製品より割高であろうとの思い違いの印象が多く寄せられている。

(2)今後の対応方針

引き続き、自然公園等での認定製品による施設整備や、認定製品を環境関連イベント等で展示することにより、リサイクル認定制度の周知(思い違いの印象を払拭することを含む。)及び認定リサイクル製品の利用拡大(意識づけの浸透も含む。)を図る。

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略				
目指す姿	5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成				
施策の方向性	② 持続可能な資源循環の仕組みづくり				
事業名	海岸漂着物地域対策推進事業			事業年度	H21 年度～年度
部局名	生活環境部	課室名	環境整備課		
チーム名	調整・循環型社会推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

海岸漂着物の回収・処理等を行うとともに、海岸漂着物の発生を抑制する住民意識の向上を図ることで、海岸の良好な景観及び環境の保全を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	重点区域海岸漂着物等回収処理事業	重点的に取り組む必要がある区域において海岸漂着物等の回収・処理を行うとともに、海岸漂着物の組成調査を実施する。	78,759	63,117	
2	海岸漂着物対策推進協議会運営事業	海岸漂着物対策推進協議会を運営し、第3次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画に基づく海岸漂着物対策の総合的かつ効果的な推進について協議する。	246	33	
3	海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業	海岸漂着物の発生を抑制する住民意識の向上に資するイベントや啓発活動を行うとともに、市町村が行う当該活動への助成を行う。	6,107	4,618	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			左の説明		
国庫補助金	地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物等地域対策推進事業)		85,112	67,768	0
県債			68,478	50,832	
その他	産業廃棄物対策基金繰入金等		0	16,936	
一般財源			16,634	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	海岸漂着物対策に取り組んだ市町村数(市町村)【成果指標】									
指標式	第3次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画期間中に海岸漂着物対策に取り組んだ市町村数(累積)									
出典	環境整備課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	-	-	-	5	10	15	20	25	25	25
実績b				6	10	14	18			
b/a				120.0%	100.0%	93.3%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	海岸には多くのごみが漂着するため、関係機関と連携しながら第3次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画に基づいて引き続き対策に取り組む必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	市町村海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業費補助金の交付決定に当たっては、海岸漂着物発生抑制の広報効果をより高める観点から、申請のあった事業の実施内容について事業主体に助言した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

多くのごみが海岸に漂着しており、その回収処理が海岸管理者である県や地元の市町の大きな負担となっている。

(2) 今後の対応方針

海岸漂着物の回収処理を行うとともに、海岸漂着物のうちプラスチック等の人工物の発生抑制を図るため、イベントの開催等により啓発活動に取り組んでいく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

事業計画調整（目的設定、年間計画、事業計画）				（計画年度：令和7年度）	
政策	4 未来創造・地域社会戦略				
目指す姿	5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成				
施策の方向性	① 脱炭素化に向けた県民運動の推進				
事業名	ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業			事業年度	H29 年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	温暖化対策課		
チーム名	調整・省エネルギーチーム、環境活動推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

平成29年度に策定した「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画(2021年度改定)」では、令和12年度の本県の温室効果ガスの排出量の削減目標を引き上げて平成29年度比で54%削減することを目指しており、取組を加速させる必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域脱炭素化促進事業	第2次秋田県地球温暖化対策推進計画の進捗管理等を行うほか、ブロック会議等への出席や国との連絡調整等を行う。	4,394	3,921	
2	地球温暖化対策普及啓発事業	県民や事業者の意識醸成を図るとともに、行動の実践と定着の促進を図る。	2,655	5,884	
3	あきたエコ活促進事業	スマホアプリを活用した県民による環境保全活動の促進や「あきたエコフェス」の開催支援を行う。	16,300	15,299	
4	食品ロス削減推進事業	食品ロス削減推進計画の進行管理と、食品ロス削減に係る消費者及び食品関連事業者に対する普及啓発を行う。	12,634	7,144	
5	地域センター強化事業	秋田県地球温暖化防止活動推進センターの機能を強化し、地球温暖化対策に関する普及啓発、環境教育及び人材育成の推進を図る。	16,000	16,563	
その他合計 (4 件)			16,637	6,977	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金	地方消費者行政強化交付金		68,620	55,788	0
県債			10,894	3,549	
その他	産業廃棄物対策基金、環境保全基金、労働保険料納付金		50,017	47,431	
一般財源			7,709	4,808	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県における温室効果ガスの排出量(千トン - CO2)【成果指標】									
指標式	温室効果ガス排出量(千トン-CO2)									
出典	資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計」等の統計データ等をもとに温暖化対策課が推計									
把握時期	翌々年度12月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			10,274	10,190	9,075	8,829	8,584	8,338	8,092	7,846
実績b	10,006	9,510	9,108	9,504						
b/a			111.3%	106.7%						

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	温対法等や県温対条例において、県の施策実施に関する責務が定められている。また、地球温暖化や省エネ、脱炭素等について、県民や事業者にも国等の動向に合わせた取組が求められていることから、温暖化等の現状や省エネ等の取組を周知する事業の必要性は十分大きく、県民・事業者の行動変容につなげる普及啓発や環境教育の実施は適当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	イベント参加者を対象としたアンケートでは、「脱炭素の取組への意識」や「環境に対する意識」について、高まったと回答した割合がいずれも9割近くに上った。また、事業者向け省エネセミナーで「地域に貢献する脱炭素戦略を考える」と題した基調講演についてのアンケートでは、9割以上が参考になったと回答している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	普及啓発に係る委託事業では、企画提案協議によって業者を選定し、SNSなどによる効果的な手法を用いるとともに、対象が重なる事業については同日に実施するなど事業費の削減に取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

産業分野における脱炭素経営の取組が進んでいない。また、地域で地球温暖化防止活動を推進する人材の確保が難しい。
--

(2) 今後の対応方針

事業経営に脱炭素化を取り入れるための費用への助成や理解を促進するセミナーを県内金融機関等と連携して開催するほか、市町村に対しては取組実践の伴走支援を行うとともに、多様な広報手法による普及啓発や研修・学習会等への講師派遣等の機会を通じて新たな担い手育成も図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略				
目指す姿	6 行政サービスの向上				
施策の方向性	② 県・市町村間の協働の推進				
事業名	あきた循環のみず協働推進事業			事業年度	H27 年度～年度
部局名	建設部	課室名	下水道マネジメント推進課		
チーム名	調整・広域・共同推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

生活排水処理事業の運営に当たっては、人・モノ・カネの課題が顕在化し始めており、コストの縮減や施設のダウンサイジングなどに計画的に取り組んでいく必要があることから、県・市町村の協働を推進するための調査・検討を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	市町村協働推進費	人口減少下においても、全県域で生活排水処理に関するサービス水準を維持していくため、施設の集約化や事務の共同化を推進し、事業の効率化を図る。	158,144	123,132	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	158,144	123,132	0
国庫補助金	国土交通省補助金		7,898	13,943	
県債					
その他	市町村受託事業収入		140,000	106,535	
一般財源			10,246	2,654	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

事務の共同化に向けた調査・検討を行う事業であり、コスト縮減効果等は中長期的に発現するものであることから、年度ごとの目標設定はなじまない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

県と市町村が連携して実施する施設の統廃合や、事務の共同化については、個別の取組の開始時点で個別に費用対効果の分析を実施する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	施設の老朽化に起因する事故が発生するなど改築・修繕の需要が高まっているほか、人口減少による使用料収入の減収も続いており、経営改善に向けて取り組む必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	令和5年度に自治体の事務を補完する新たな組織を設立しており、下水道事業の経営改善や効率的な業務執行に向けた支援を開始している。技術職員がいない又は少ない自治体が、多岐にわたる課題に対応するための取組を進めており、有効性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	国土交通省の支援の下、先進的な取組を行う他都道府県の情報を収集して、県内市町村との意見交換の土台に活用するなど、効率化を図っている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

今後さらに生産年齢人口の著しい減少が想定されることから、生活排水処理事業の運営において、自治体・民間ともに担い手不足への対応が課題となっており、更なる業務の効率化や生産性の向上が求められている。

(2) 今後の対応方針

政府が決定した「PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年度改訂版)」において、下水道を含む水分野の官民連携の更なる促進が目標として位置付けられたことから、広域化・共同化と官民連携を組み合わせた取組の実現可能性を県・市町村一体となって議論していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--